凡 例

記 号	内 容
🟥	防火区画（面積区画）
🟥	防火区画（竪穴区画）
🟦	不燃区画（仕上・下地共）開口部防火設備
🟪	異種用途区画
🟩	防煙区画
🟩	防煙区画（防煙垂壁 H500）
━	天井までの間仕切壁
━	延焼の恐れのある部分
特	常時閉鎖式特定防火設備（遮煙性能を有する）
特	常時閉鎖式特定防火設備
特S	随時閉鎖式・煙感連動自閉式特定防火設備（遮煙性能を有する）
防	常時閉鎖式防火設備（法2条9号の2-ロ）（遮煙性能を有する）
防S	随時閉鎖式・煙感連動自閉式防火設備
特SS	随時閉鎖式特定防火設備・煙感連動防火防煙シャッター（遮煙性能を有する）
網	網入りガラス
◀	自然排煙口
▨	自然排煙
▨	機械排煙
◀	避難出口
◀━●	避難経路
◀━●	2方向避難 （ ）は重複
消	屋内消火栓（消火器ＢＯＸ付）（衛生工事）
埋	消火器ＢＯＸ（消火器埋込）
露	消火器スタンド（消火器露出）

■令112条10項によるスパンドレル部は、幅90cm以上を準耐火構造として確保する。

■特定防火設備：特定防火設備の構造方法についてはH12建告1369号による。

■防火設備：防火区画に用いる防火設備等の構造方法についてはH17国交告1392号による。
防火区画に用いる遮煙性能を有する防火設備の構造方法についてはH13国交告66号による。

■ 室名 居室を表す。

■ PS・EPSは特記なき限り水平区画とする。

■ 第120条 直通階段までの歩行距離

主要構造部：準耐火構造及び仕上材 準不燃以上
地下1階-14階：歩行距離60m 重複距離30m
15階：歩行距離50m 重複距離25m

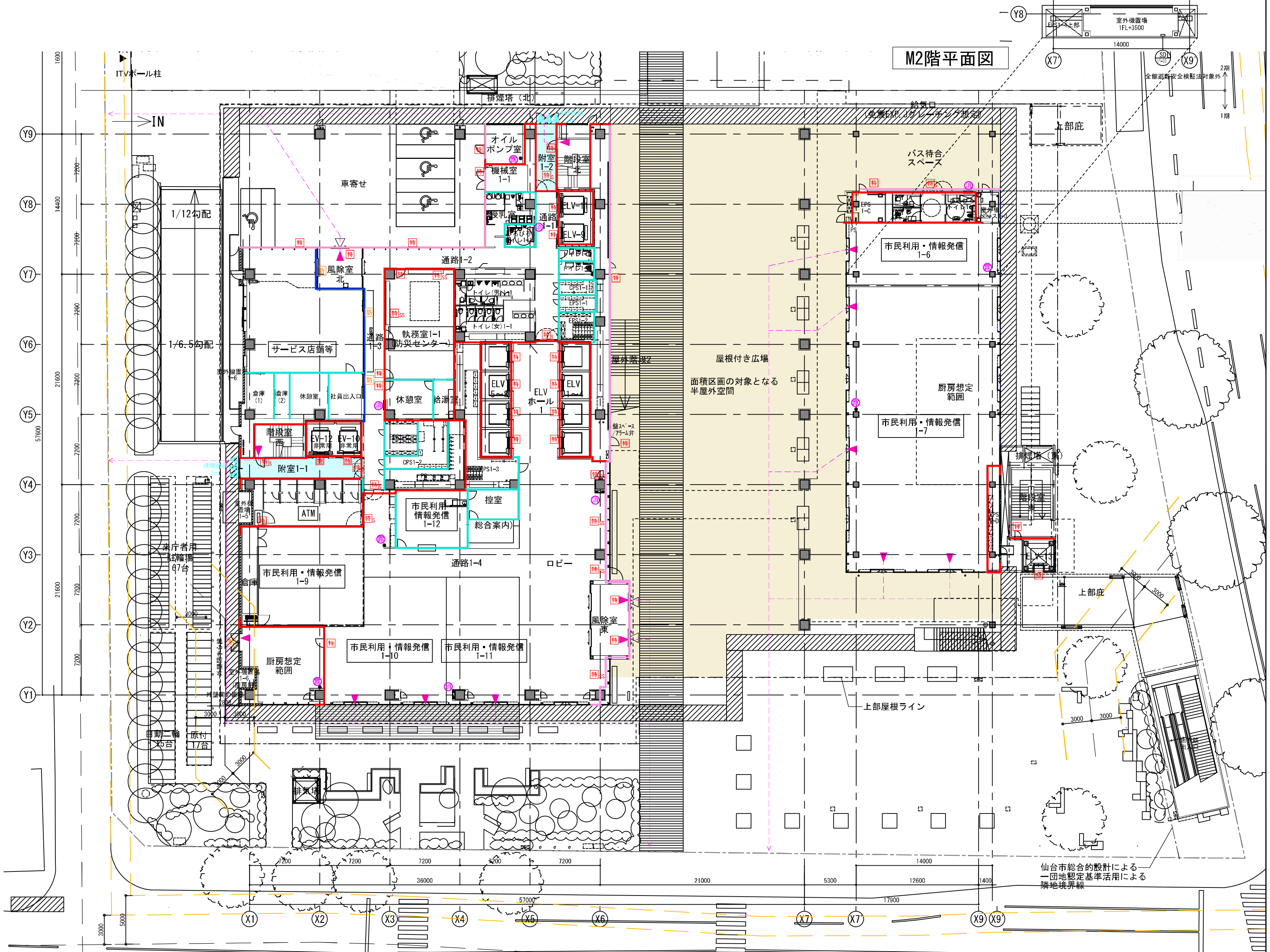
M2階平面図
室外機置場
1FL+3500
EPS1-4上部
14000
SD
全館避難安全検証法対象外
2期
1期
Y9
Y8
Y7
Y6
Y5
Y4
Y3
Y2
Y1
X1
X2
X3
X4
X5
X6
X7
X7'
X9
X9'
ITVポール柱
IN
1/12勾配
1/6.5勾配
排煙塔（北）
給気口
（免震EXP.Jグレーチング想定）
上部庇
車寄せ
オイルポンプ室
機械室 1-1
附室 1-2
階段室 北
授乳室
みんなのトイレ1-1
通路 1-1
ELV-11
ELV-9
通路1-2
風除室 北
執務室1-1 (防災センター)
トイレ(男)1-1
トイレ(女)1-1
CPS1-1
EPS1-1
EPS1-2
サービス店舗等
通路 1-3
室外機置場 1-6
倉庫 (1)
倉庫 (2)
休憩室
社員出入口
休憩室
給湯室
ELV 5〜8
ELV ホール 1
ELV 1〜4
階段室 西
EV-12 非常用
EV-10 非常用
附室1-1
排煙面積 3㎡
CPS1-2
PS1-3
室外機置場 1-5
ATM
市民利用 情報発信 1-12
控室
総合案内
通路1-4
ロビー
来庁者用 駐輪場 67台
倉庫
市民利用・情報発信 1-9
厨房想定 範囲
室外機置場 1-6 (厨房用)
外壁間の距離 2808
外壁間中心線
市民利用・情報発信 1-10
市民利用・情報発信 1-11
風除室 東
屋外階段2
盤スペース /アラーム弁
屋根付き広場
面積区画の対象となる 半屋外空間
バス待合 スペース
EPS 1-C
PS
トイレ1-3
室外機スペース1-3
市民利用・情報発信 1-6
厨房想定 範囲
市民利用・情報発信 1-7
排煙塔（東）
階段室 東
上部庇
上部屋根ライン
排煙塔
自動二輪 5台
原付 17台
仙台市総合的設計による 一団地認定基準活用による 隣地境界線
1600
14400
7200
21600
57600
3000
5000
36000
21000
57000
5300
12600
1400
17900
14000

特記事項

石本建築事務所・千葉学建築計画事務所設計共同企業体	仙台市都市整備局公共建築住宅部営繕課	工事名称 仙台市役所本庁舎整備第１期 建築工事	設計番号 —
株式会社石本建築事務所 一級建築士事務所 東京都知事登録 第 793 号 東京オフィス管理建築士 一級建築士 大臣登録 第341994号 中山 貴	設計年月日 令和 5年 月 日	図面名称 1階防災計画図 / 縮尺 A1:1/200 A3:1/400	図面番号 A — 034

凡例

記号	内容
🟥	防火区画（面積区画）
🟥	防火区画（竪穴区画）
🟦	不燃区画（仕上・下地共）開口部防火設備
🟪	異種用途区画
🟩	防煙区画
🟩	防煙区画（防煙垂壁 H500）
─	天井までの間仕切壁
─	延焼の恐れのある部分
特	常時閉鎖式特定防火設備（遮煙性能を有する）
特	常時閉鎖式特定防火設備
特S	随時閉鎖式・煙感連動自閉式特定防火設備（遮煙性能を有する）
防	常時閉鎖式防火設備（法2条9号の2ーロ）（遮煙性能を有する）
防S	随時閉鎖式・煙感連動自閉式防火設備
特SS	随時閉鎖式特定防火設備・煙感連動防火防煙シャッター（遮煙性能を有する）
㊢	網入りガラス
◀	自然排煙口
▨	自然排煙
🟩	機械排煙
◀	避難出口
◀―●	避難経路
◀―●	2方向避難　（ ）は重複
消	屋内消火栓（消火器ＢＯＸ付）（衛生工事）
埋	消火器ＢＯＸ（消火器埋込）
露	消火器スタンド（消火器露出）

■令112条10項によるスパンドレル部は、幅90cm以上を準耐火構造として確保する。

■特定防火設備：特定防火設備の構造方法についてはH12建告1369号による。

■防火設備：防火区画に用いる防火設備等の構造方法についてはH17国交告1392号による。
防火区画に用いる遮煙性能を有する防火設備の構造方法についてはH13国交告66号による。

■ 室名 居室を表す。

■ PS・EPSは特記なき限り水平区画とする。

■ 第120条 直通階段までの歩行距離

主要構造部：準耐火構造及び仕上材 準不燃以上
地下1階ー14階：歩行距離60m　重複距離30m
15階：歩行距離50m　重複距離25m

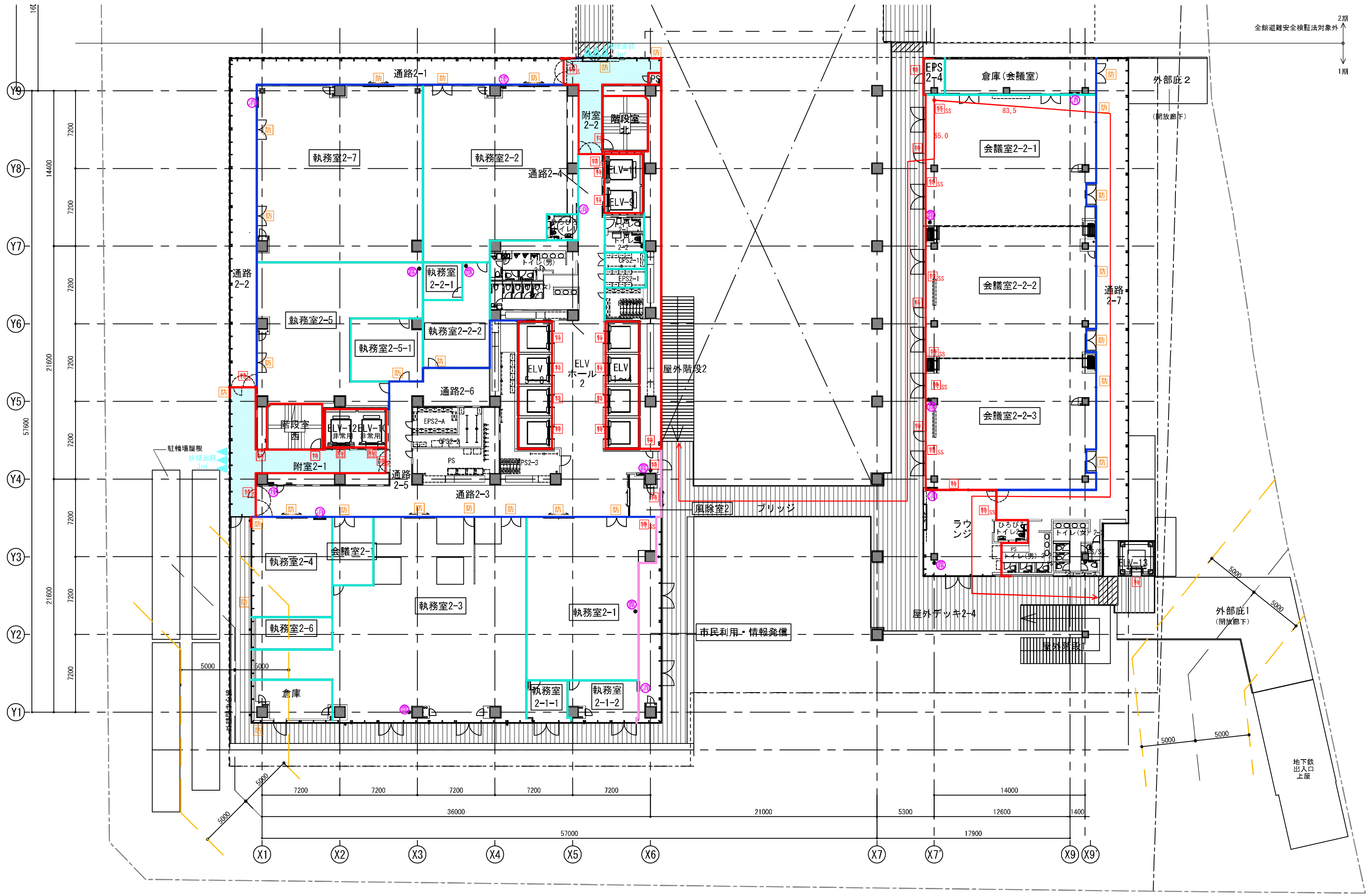
2期
全館避難安全検証法対象外
1期
Y9
Y8
Y7
Y6
Y5
Y4
Y3
Y2
Y1
X1
X2
X3
X4
X5
X6
X7
X7
X9
X9
通路2-1
附室2-2
階段室北
PS
排煙面積 3㎡
執務室2-7
執務室2-2
通路2-4
ELV-11
ELV-9
ひろびろトイレ1
トイレ2-1
トイレ2-2
トイレ(男)
トイレ(女)
EPS2-1
CPS2-1
通路2-2
執務室2-2-1
執務室2-5
執務室2-5-1
執務室2-2-2
ELV 5~8
ELVホール2
ELV 1~4
屋外階段2
通路2-6
階段室西
ELV-12 非常用
ELV-10 非常用
EPS2-A
CPS2-2
PS
PS2-3
駐輪場屋根
排煙面積 3㎡
附室2-1
通路2-5
通路2-3
風除室2
ブリッジ
会議室2-1
執務室2-4
執務室2-3
執務室2-1
市民利用・情報発信
執務室2-6
倉庫
執務室2-1-1
執務室2-1-2
外壁芯中心線
EPS2-4
倉庫(会議室)
83.5
65.0
会議室2-2-1
会議室2-2-2
会議室2-2-3
通路2-7
外部庇2
(開放廊下)
ラウンジ
ひろびろトイレ2
トイレ(女)2-2
トイレ(男)2-2
PS
ショーケース
ELV-13
屋外デッキ2-4
屋外階段1
外部庇1
(開放廊下)
地下鉄出入口上屋
7200
14400
21600
57600
5000
7200
36000
21000
5300
12600
1400
14000
17900
57000

特記事項

石本建築事務所·千葉学建築計画事務所設計共同企業体
株式会社石本建築事務所　一級建築士事務所　東京都知事登録 第 793 号
東京オフィス管理建築士　一級建築士 大臣登録 第341994号 中山 貴

仙台市都市整備局公共建築住宅部営繕課

設計年月日　令和 5年　月　日

工事名称　仙台市役所本庁舎整備第１期 建築工事

設計番号　ー

図面名称　2階防災計画図

縮尺　A1:1/200　A3:1/400

図面番号　A ー 035